

浜岡原子力発電所1、2号機 共用排気筒の解体撤去工事の開始について

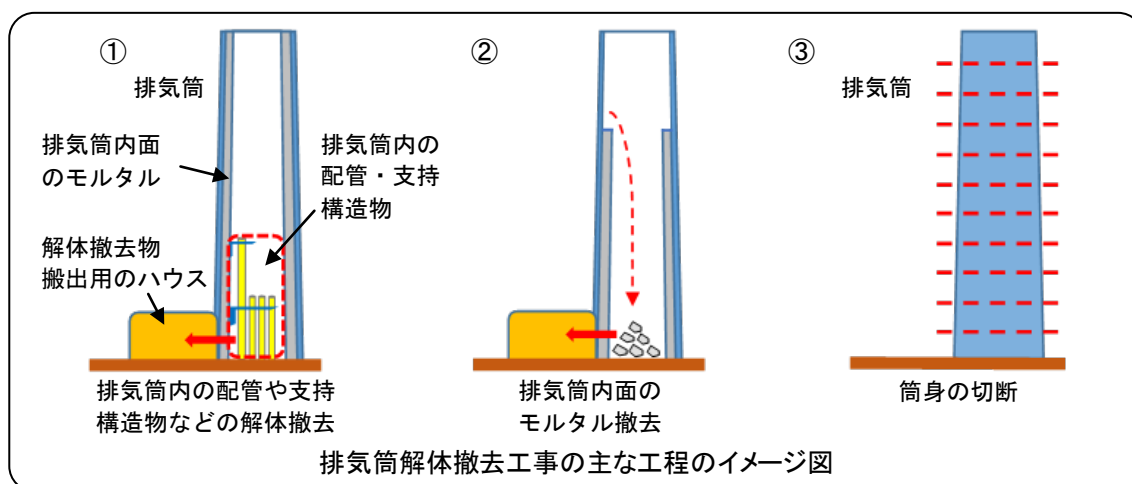
2018年11月19日

当社は、2016年2月3日に浜岡原子力発電所1、2号機の廃止措置が第2段階に移行したこと（[2016年2月3日](#) お知らせ済）から、原子炉領域周辺設備（注）の解体撤去工事を進めております。

2017年10月23日に1、2号機の共用排気筒の解体撤去に向けた工事を開始し、1、2号機の建屋から排気筒につながる排気ダクトの切断、1、2号機それぞれに排気口および放射線モニタリング装置の新設をおこない、2018年2月20日に排気経路の切り替えを完了しました。（[2017年10月23日](#)、[2018年2月20日](#) お知らせ済）

その後、切断した排気ダクトの解体撤去をおこない、本日、1、2号機の共用排気筒の解体撤去工事を開始しましたので、お知らせします。

工事は、排気筒内の配管やこれを支持する構造物から解体撤去をおこないます。その後、排気筒内の汚染状況を調査し、適切な工事方法を検討したうえで排気筒の解体撤去工事を進めてまいります。作業にあたっては、安全確保を最優先に着実に進めてまいります。



工事内容	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
放射線モニタリング装置設置	■				
排気口設置	■				
排気筒接続部の排気ダクト解体撤去		■			
排気筒解体撤去		▼着手			

工事概要工程

注 原子炉領域周辺設備とは、排気筒、タービン本体、主復水器、給復水系機器、ほう酸注入系機器、主蒸気配管等の設備のことです。原子炉圧力容器や原子炉圧力容器を取り囲む放射線遮へい体を含む領域については除かれます。

以上